

電子提供措置の開始日2026年1月7日

株主各位

第37期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

株式会社CAICA DIGITAL



連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAICAテクノロジーズ

SJ Asia Pacific Limited

株式会社EWJ

EWARRANT FUND LTD.

株式会社カイカファイナンシャルホールディングス

株式会社ネクス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換に伴い同社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。また、連結子会社であった株式会社カイカファイナンスは、2025年5月23日をもって清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社1社の決算日は3月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

主として個別法による原価法

製品

移動平均法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

ハ. 暗号資産

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と残存有効期間（3年）に基づく均等分配額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. ITサービス事業

受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

① 請負契約

請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

② 準委任契約及び派遣契約による取引

顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

ロ. 金融サービス事業

主な収益は、暗号資産売買等損益であります。

① 暗号資産売買等損益

「Zaif」での暗号資産交換サービス「かんたん売買」又は顧客と暗号資産売買契約した際の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

ニ. 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される費用及び損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用

は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

訴訟関連

当社子会社の株式会社カイカファイナンシャルホールディングスは、株式会社クシムから、2025年10月17日、同社が株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス）に対して有していた貸付債権を譲り受けましたが、株式会社クシムより、当該貸付債権の譲受けについて、株式会社カイカファイナンシャルホールディングスに共同不法行為が成立するものとして、他の被告らと連帶して損害を賠償することを求める訴訟が提起され、その損害賠償請求額は、1,033,935,471円であります。当社及び株式会社カイカファイナンシャルホールディングスといたしましては、株式会社クシムからの貸付債権の譲受けが、関係法令及び各社における適正な社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しておりますが、今後、株式会社クシムの主張及び請求内容を精査し、裁判を通じて当社の正当性を明らかにする所存です。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、当該訴訟の結果によっては、当社グループの事業及び経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
貸倒引当金（固定）	206,908千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

また、貸倒懸念債権に係る回収可能性の判断においては、債務者の支払状況等を勘案して、債権の回収可能性を評価しており、回収見込額を主要な仮定としております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	171,812千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 株式会社ネクスに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	一千円
減損損失	705,148千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

株式会社ネクスに係るのれんは、当連結会計年度末に株式交換により両社を株式交換完全子会社とした際に計上されたものであります。株式交換により取得した株式の取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しておりますが、株式交換効力発生時の当社株価に基づく取得原価と株式交換合意時の当社株価に基づく取得原価との差額については、収益性が見込めないため、減損損失を計上しております。

のれんに減損の兆候が存在する場合には、のれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額に基づく超過収益力相当額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積総額は、のれんの残存償却期間内の事業計画を基に見積もっております。

判定の結果、超過収益力相当額がのれんの帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

②主要な仮定

被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であるのれんは、その効果が発現すると見積もられる期間にわたって均等償却しております。のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来事業計画に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。なお、当連結会計年度において同社に対するのれんの全額を減損損失として計上しており、翌連結会計年度に与える影響はありません。

(暗号資産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2025年10月31日)
保有する暗号資産	111,195千円
合計	111,195千円

(注) 保有する暗号資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めております。

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

	当連結会計年度 (2025年10月31日)	連結貸借対照表計上額
種類	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	6.3604BTC	108,498千円
イーサリアム	3.8822ETH	2,306千円
その他	—	326千円
合計	—	111,131千円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

保有する暗号資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

441,546千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 151,406,794株

当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 154,495株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項（予定）

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 一株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティーズは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金は主として金融サービス事業の運用のために他の金融業者に預けております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また金融商品取引事業においては、市場リスクは保有する有価証券・派生商品（デリバティブ）等や外貨預金等の外貨建て資産・負債等に、株価、金利その他価格変動要因及び外国為替相場等など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることで、トレーディング部で管理しております。なお、当該限度額は投資・リスク管理委員会において決定し、リスク管理室でモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	914,254	914,254	—
長期貸付金	192,000		
貸倒引当金（注3）	191,000		
	1,000	1,000	—
資産計	915,254	915,254	—

(注1) 現金及び預金、売掛金、短期貸付金、未収入金、預け金、買掛金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	171,812
投資事業組合出資金	0
社債	60,000
計	231,812

(注3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	10年超
現金及び預金	639,565	—	—	—
売掛金	904,675	—	—	—
短期貸付金	615,008	—	—	—
未収入金	30,813	—	—	—
預け金	3,334	—	—	—
合計	2,193,398	—	—	—

(注) 長期貸付金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	914,254	—	—	914,254

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,000	—	1,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITサービス事業	金融サービス事業	
一時点で移転される財又はサービス	252,797	492	253,290
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,941,448	-	4,941,448
顧客との契約から生じる収益	5,194,246	492	5,194,738
その他	-	792	792
外部顧客への売上高	5,194,246	1,284	5,195,531

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	887,685	904,675
契約負債	2,596	9,326

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 23円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円22銭 |

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、当社及びネクスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。また、本株式交換は、2025年10月9日開催の当社の臨時株主総会及び2025年10月9日開催のネクスの臨時株主総会の決議により、本株式交換契約の承認を得て、2025年10月16日付で本株式交換を実施いたしました。なお、2025年10月29日付でネクスの株式を非支配株主へ一部売却しておりますが、これによる連結の範囲に変更はございません。

1 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ネクス

事業の内容	各種無線方式を適用した通信機器の開発・販売 上記にかかるシステムソリューション提供及び保守サービス
-------	--

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はネクスを完全子会社化するにあたり、現金での取得ではなく株式交換の手法を選択いたしました。これは主に資金調達の負担を軽減し、手元資金を留保することで、今後の迅速な成長投資やM&A資金に備えるものです。

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を開拓しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通じて蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイカコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めております。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイカコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、NFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。

また、ネクスは、NVIDIA製品を組み込んだエッジAI端末の開発・販売も行うなど、IoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術と実績を有しております。

当社としては、第4次産業革命の進展に伴い、AI、IoT、ブロックチェーンなどの先端技術を活用した産業構造の変革が加速する中、ネクスの有する技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要な技術をフルラインナップで備えることとなり、これにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速する包括的なソリューションの提供を現実のものとできると考え、当社グループの中長期的な成長と社会的価値の創出を実現するため、ネクスの完全子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日	2025年10月16日
株式交換日	2025年10月16日
みなし取得日	2025年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称 株式会社ネクス

(6) 取得する議決権比率

株式交換により取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社がネクスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	1,454,908千円
取得原価		1,454,908千円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

ネクスの普通株式1株に対して、当社の普通株式571株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

公平性・妥当性を確保するため、当社及びネクスから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社に当社及びネクスの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼し、算定書を取得いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 14,846,000株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 8,481千円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 705,148千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことにより発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

のれん発生時に全額減損損失を計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	803,371千円
固定資産	32,513千円
資産合計	835,885千円
流動負債	83,709千円
固定負債	2,416千円
負債合計	86,125千円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 347,295千円

営業利益 △217,433千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ・商品
個別法による原価法
- ・仕掛品
個別法による原価法

ハ. 暗号資産の評価基準及び評価方法

- ・活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

- ・活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備 6年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産…定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3~5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（固定）	338,373千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,297,722千円
関係会社株式評価損（注）	712,668千円

(注) 2025年7月8日における完全子会社化の決定と合意公表後、当社の株価が上昇したため、株式会社ネクスの株主に交付される当社株式の価値が増加し、企業結合日である2025年10月16日において算定された会計上の取得価額が、当初想定していた金額に対して多額となったため、企業結合日時点における適正な評価額との差額である712,668千円を関係会社株式評価損として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経営環境の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	201,156千円
短期金銭債務	212,264千円
長期金銭債権	1,359,251千円
長期金銭債務	1,336千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

54,368千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	451,000千円
営業取引以外の取引高	5,931千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 154,495株

当事業年度末日における当社が発行している

新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 -株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損の否認及び繰越欠損金等であります。なお、回収可能性を検討した結果、評価性引当額として全額控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社CAICA テクノロジーズ	所有直接 100%	兼任	情報サービス	経営指導料	451,000	未収入金	200,438
子会社	株式会社EWJ	所有間接 100%	兼任	金融サービス	-	-	短期借入金	50,000
子会社	株式会社カイカ ファイナンス	所有間接 100%	兼任	金融サービス	資金の回収 (注3)	6,900	-	-
子会社	株式会社カイカ ファイナンシャル ホールディングス	所有直接 100%	兼任	金融サービス	資金の貸付	10,000	長期貸付金 (注1)	956,000
					-	-	長期未収入金 (注1)	403,251
					-	-	短期借入金	160,000

(注) 1. 長期貸付金及び長期未収入金に対し、当事業年度において貸倒引当金戻入額685,867千円を計上しております、当事業年度末における貸倒引当金残高は338,373千円であります。

2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入、差出はありません。

3. 連結子会社であった株式会社カイカファイナンスは、当事業年度に清算終了しております。

3. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 19円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円38銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。